



阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 二、スポーツに親しみ、健康で明るくらしを築きます。
- 三、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 四、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 五、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

昭和63年

№.435

3/5

山口県吉敷郡阿知須町 役場
 発行 阿知須町
 電話 4111番(代) 754-12

広報あじす 毎月5日 発行
 お知らせ版 毎月20日 発行



心をこめた料理を 楽しくつくって

栄養改善推進員

天野 延子さん
 (縄田北)

町民の健康づくりのため料理実習や栄養の学習会などで講師を務めているのが、町の栄養改善推進員。二年ごとに町長が委嘱している。

この推進員で組織しているのが栄養改善推進協議会(会員二十三人)。会長の門出清子さん(東)を「縁の下」で支えている人たちの一人が、天野延子さんである。

推進員になったのは「協議会が結成された昭和四十三年からです。もう二十年続いていることになりましたね。

昔は「栄養を取る」ことを中心に料理を考えていましたが、だんだん食生活が豊かになって「バランスよく栄養を」という考え方に変わってきました。

一緒に活動してきた仲間には「同じ地区の磯崎秀子さんや辻岡茂枝さん、福増政子さんたちや現会長の門出さん、会計の今井千歳さん(東)……みんな仲良く和気あいあいできてきました」。

新しい料理をつくり出すのは「まず私たちが食生活の研

修会などに出席して、そのヒントを得ます。家に帰って、習ったことを応用・工夫して、自分流の料理をつくりまします。そのあと、会員が集まりその料理について「味付けはこうした方がよい」とか「栄養的にもう一品加えたら……」とかお互いにいろいろ批評しあって一つのものをつくり出します。最近、推進員になられた若い人たちはとても熱心に食生活の改善に励んでおられるので私たちが助かります」。

推進員が教えた献立を「みなさん、むつかしく考えすぎずに楽しくつくって欲しいです。食事というのは、家族や仲間のふれあいを深める場です。心をこめてつくれば、みんな楽しく食べることができると思っていますよ」。

得意な料理は「特製野菜サラダと手作りドレッシング」とのこと。八年前まで約十年間阿知須婦人会でも副会長として「縁の下の力持ち」を務めた。趣味は最近始めた盆栽。



新助役に山田氏が就任

収入役は出納室長が職務代理

二月十五日の臨時町議会で町助役に山田満雄氏(五三、縄田北)の選任が決まり、十六日から就任しました。

山田助役は、昭和九年十一月五日、宇部市厚東区の生まれ。県立宇部高校を卒業後、町役場に就職。四十一年から税務、施設、厚生、保健衛生、住民、総務の各課長を歴任。



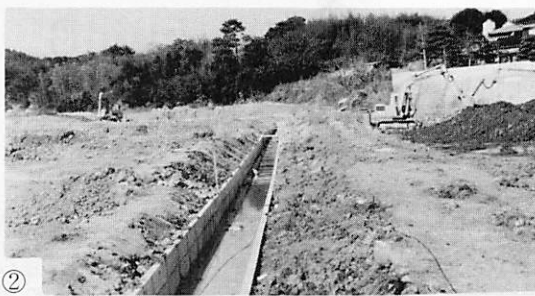
昨年五月から町収入役でした。山田助役の話を皆様方に格別のご指導とご協力を賜わり、お陰をもちまして今日に至りましたことを心からお

礼申上げます。今後は、町長の補佐役として町勢の振興のため精一杯努力する所存でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、収入役については当分の間、町出納室長が職務代理をつとめます。

県営圃場整備工事に着手

東岐波・本由良線は改良部分を全線舗装



圃場整備事業

県営圃場整備工事①②今年から始まった事業で昭和七十四

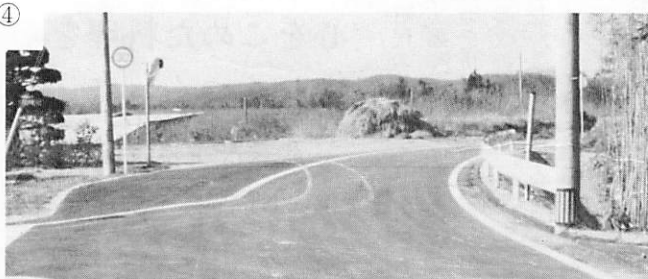


年度まで続く計画の事業。圃場や農業用水路や農業用道路などを、町の農業振興地域のほぼ全域で整備。

今年度は杖川前の第一工区と第二工区の二か所で行われ、面積は合計約七ヘクタール。総事業費は約七千万円で、国と県が七二・五%、地権者が二〇・〇%、町が七・五%を負担。

町道改良事業

東岐波・本由良線舗装工事③赤迫と浜表と岡を通る町道で、五十六年度から拡幅改良工事が行われていたが昨年度で終了し、今年度は改良区間の全線にわたって舗装工事が行われた。延長千三百三十五メートル、幅員は車道部分五メートル



①

②

④

⑤

③

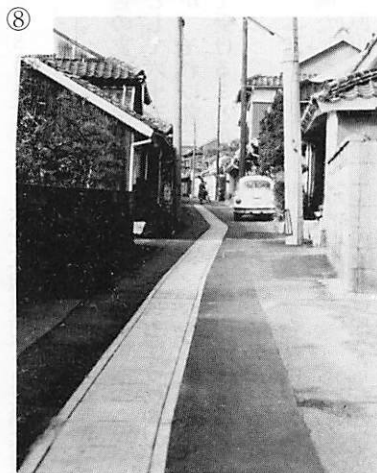


⑥

堂田水路改修工事⑥南祝地区内の農業用水路の工事で、延長約五十メートルの間、幅〇・

河川・水路改修事業

岩倉西・飛石線道路改良工事⑤岩倉地区内を東西に走る町道の一部区間の拡幅と舗装工事。延長約五百メートル、幅員五メートル。総工事費は約三千二百万円。



⑧

町道・縄田東条線側溝新設⑧縄田地区にU型側溝を新設。延長約百十メートル、幅〇・

小古郷川改修工事⑦河川改修工事で、延長約八十メートルの間、幅約二メートルの柵水路に改修。総工事費は約三百五十万円。

前田水路改修工事 浜地区内の農業用水路の改修工事。延長約百メートルの間に、〇・四メートル（一部〇・四五メートル）の水路を設置。総工事費は約八十万円。

飛石水路改修工事 町道縦貫線を縦断する農業用排水路の下流側の工事で、延長約四十メートル。幅二メートルの柵工の水路に改修。総工事費は約百六十万円。



⑦

防火水槽新設事業

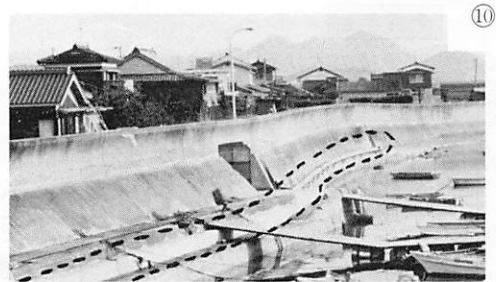
三メートル。総工事費約二百四十万円。

南祝防火水槽工事⑨四十トンの防火水槽埋設工事で、総工事費約二百六十五万円。

阿知須漁港内排水路工事⑩漁港内の浄化をはかるため、口径〇・三メートルのビニールパイプの排水路を新設。総工事費は三百六十四万円。

環境整備事業

十万円。



⑩

公民館建設事業

東条公民館新築工事⑫建物の老朽化に伴い、旧公民館の北側に鉄骨瓦葺平家建を新築。集会室、十畳の和室、調理室などあり、床面積約二百三十平方メートル。総建築費は約三千万円。



⑨



⑫



⑪

役場は1話

住 民 課 ④

国民年金では、国民に共通する給付として①老齢基礎年金②障害基礎年金③遺族基礎年金を支給しています。

老齢基礎年金は原則として、保険料を納めた期間と免除された期間および合算対象期間を合わせて二十五年以上ある人が、六十五歳になったときに支給されます。今回は、この支給の期間や支給の繰上げについて聞いてみました。

老齢基礎年金の支給期間はいつから、いつまでか

老齢基礎年金は、原則として六十五歳になった日の属する月の翌月から死亡した日の

属する月まで支給されます。

老齢基礎年金の支給の始まる年齢は原則として六十五歳ということだが、それ以前に支給を繰上げて受けることができるのか

資格期間を満たしていて、任意加入者や、厚生年金保険の被保険者および共済組合の組合員（以下、第二号被保険者）でない場合には、本人の希望によって六十歳以上六十五歳未満の間に、繰上げて支給を受けることができます。

支給の繰上げによって年金額の支給率は変わるのか

支給の繰上げを希望した人に支給される老齢基礎年金の額は、六十五歳になって支給される年金額から、支給を受けるときのそれぞれの年齢に応じて下表の割合で計算した額が減額されることになっていきます。



支給の繰上げによって減額される割合

60歳以上61歳未満の間で受ける場合	42%
61歳以上62歳未満の間で受ける場合	35%
62歳以上63歳未満の間で受ける場合	28%
63歳以上64歳未満の間で受ける場合	20%
64歳以上65歳未満の間で受ける場合	11%

老齢年金の支払い月が年6回に

旧国民年金法による老齢年金の支払いは、これまで年4回（3月、6月、9月、12月）でしたが、2月から年6回（2月、4月、6月、8月、10月、12月）に変更されました。なお、そのほかの年金の支払いは従来どおりです。

老齢年金

変更後の支払月と支給期間

支払月	支給期間
2 月	12月、1月の2か月分
4 月	2月、3月の "
6 月	4月、5月の "
8 月	6月、7月の "
10 月	8月、9月の "
12 月	10月、11月の "

そのほかの年金の支払月

- 通算老齢年金 2、5、8、11月
- 障害、母子年金等 3、6、9、12月
- 老齢・障害・遺族基礎年金 2、5、8、11月
- 老齢福祉年金 4、8、12月（12月は11月から受給できます）



六十五歳以前でも老齢基礎年金を受けられるのはわかったが、一定の額が減額されていく。六十五歳になったら、年金額は引き上げられるのか

六十五歳になっても引き上げられることはなく、一生減額された年金を受けることになりません。

年金を受け取る権利は請求を行った日に発生し、年金の支払いはこの権利が発生した月の翌月から始まりますが、この後に、年金の請求の取消しを申し出ても、年金支払いの裁定が決まっていれば、その取消しまたは変更はできません。

繰上げ支給は、よく考えて請求することが大切です。

繰上げ支給の請求をすること、ほかににも注意することがあるか

老齢基礎年金を受ける権利を持つ人が、第二号被保険者

である期間はその支給が停止され、国民年金に任意加入することはできません。

年金を受ける権利が発生したときには、それまで持っていた寡婦年金を受けられなくなったり、原則として障害基礎年金を受けられなくなったりもします。

また、六十歳から六十五歳までの特別支給を受けている老齢厚生年金または退職共済年金は、老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている間は支給が停止されます。

老齢基礎年金は、遺族厚生年金や遺族共済年金などと合わせて受けることができます。

繰上げ支給について、わからないことがありましたら、福祉係までお気軽におたずねください。

月額七千七百円に
国民年金の掛金が改定

国民年金の保険料の掛金が四月から一か月七千七百円になります。

自営業などの人と任意加入の人で定額よりもさらに多くの年金を受けようとする人のために「付加保険」制度がありますが、これはさらに四百円を加えて払い込むことになります。

年金制度の安定した運営をめざしての保険料の値上げです。ご理解を。

62年度の
保健事業結果

診査を「健康づくり」に 役立てている人が増える

町では成人病の早期発見、

(表1) 最近の町保健事業の受診者数

年度	がん検診			基本健康 診査
	胃がん	子宮がん	肺がん	
59	165	198	1,081	414
60	180	218	1,559	540
61	194	254	1,575	665
62	205	267	1,128	525

早期治療と成人病予防のために、胃がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、基本健康診査を行っています。

六十二年度では、胃および子宮がん検診の受診者数は、今までよりもわずかに増えましたが、肺がん検診と基本健康診査の受診者は大きく減りました。

では、がん検診と基本健康診査についてもっとくわしくみてみましょう。

がん検診

町が実施している胃がん検診は、男女とも四十歳以上の人が対象。内容は問診と胃のレントゲン線撮影。検診車で実施しています。

子宮がん検診は三十歳以上の女性を対象に、検診車で実施。肺がん検診は、昨年までは住民検診と呼び、胸部のレントゲン撮影を行っていました。男女とも十五歳以上を対象に、

問診とレントゲン撮影を検診車で実施。問診の結果、必要な人には喀たん検査を行いました。男性では肺と胃、女性では胃と子宮が、特にがんにかかりやすい部位です。これらのがんは早期に発見すれば、早期に治療することが可能です。

今年度検診を受けなかった人は、自分自身の健康づくりのため、にぜひ六十三年度の検診をご活用ください。

基本健康診査

基本健康診査は昨年まで一般健康診査と呼んでいました。四十歳以上の人を対象に、町内の医療機関に委託して実施していますが、すでに治療中の人や職場で健康診査を受け



ている人は除かれます。今年度も昨年度に引き続き、診査の内容を充実させるために、受診者全員に精密検査を行いました。

受診者五百二十五人の内訳は表のとおりですが、診査の結果は全体の三六％が「異常なし」でした。

また、「経過観察が必要」とされた人は一五・六％、「生活指導が必要」とされた人は二七・六％、「治療が必要」とさ

(表2)

年齢	性別	男	女	計
40~44		2	22	24
45~49		4	17	21
50~54		5	43	48
55~59		12	77	89
60~64		32	64	96
65~69		35	76	111
70~		51	85	136
計		141	384	525

基本健康診査の受診者の内訳

4月1日から 新しい利子非課税の制度に

利子の非課税制度、いわゆるマル優などの制度が、今年の四月一日から変わります。

新しい制度では、マル優、特別マル優、郵便貯金の利子非課税扱いは、次のような人やこれらに準ずる人などに限って利用できます。

- ①六十五歳以上の人
- ②遺族基礎年金を受けることが出来る妻
- ③寡婦年金を受けることが出来る人

④身体障害者手帳の交付を受けている人

また、サラリーマンは一般の財形貯蓄の非課税がなくなり、新たに設けられた財形住宅貯蓄と、従来の財形年金貯蓄を合わせて、最高五百万円が非課税ワクとなります。

利子所得に対して
一律20%の分離課税
新しい利子非課税制度の種類

新・利子非課税制度の種類と内容

お年寄りの場合		
種類	非課税限度額	内容
マル優	300万円	銀行などの預貯金、貸付信託、公社債、公社債投資信託など
特別マル優	300万円	利付国債、公募地方債
郵便貯金	300万円	
サラリーマンの場合		
種類	非課税限度額	内容
財形住宅貯蓄 財形年金貯蓄	合わせて500万円	サラリーマンの給料からの天引預金

類や内容などは表のとおりで、これ以外の利子所得は、原則として一律に二〇％(うち五％は都道府県民税)の源泉分離課税となります。

したがって、いままでの総合課税制度、三五％の源泉分離課税制度、確定申告不要制度は廃止されます。

新しいマル優の利用には手続きが必要

新しいマル優などを利用する人は、非課税対象者に該当する旨の確認を受けるほか、

住民票の写し、保険証、年金手帳など一定の公的な書類を金融機関の窓口へ提出して、住所、氏名、生年月日の確認を受けることが必要です。また、今年の三月三十一日以前にマル優などを利用しているお年寄りなどが、引き続き非課税制度を利用する手続きは、遅くとも来年の三月三十一日までに一定の手続きをすませる必要があります。くわしくは預貯金先の金融機関などでご相談を。





楽しい一日を引野で 体力づくりオリエンテーリング大会

美しい自然のなかで、新鮮な空気や明るい陽光に包まれて、楽しい一日を...

町教育委員会と町子ども会連絡協議会では、三月十三日(日)に体力づくりオリエンテーリング大会を開きます。集合場所は、引野公民館。

当日は、午前八時三十分から受付。九時三十分から時差スタート。クラスは一般組(中学生以上)家族組(小学生、あるいは六十歳以上の男性もしくは十五歳以上の女性を含む)小学生組(小学生のみ)の三クラスで、距離はいずれも5kmです。一パーティーは何人でもかまいません。

心民館だより



改めて家族を 見直して涙・涙

「たくましい阿知須の子を育てる町民の広場」が二月七日(日)に町民三百人が参加して開かれました。今年阿知須中学校一年生、兼重厚子さんの「山口県子ども会の翼に参加して」と題しての実践発表の後、映画「風のあるべじお」を鑑賞しました。妻の突然の入院で炊事・洗濯・掃除に育児...仕事一本やりだったお父さんが大奮闘、いままで見えなかった「家族」というものが、様々な問題を背



負いつつ「主夫」に迫って来る画面をくい入るようにつめるお父さん、お母さんの目には涙...。家族の素晴らしさを改めてかみしめた一日でした。

教育長杯 ソフトボール大会 3月27日

せんが三、四人が理想です。初心者には当日午前九時から初心者説明コーナーを設け競技

町教育委員会では、教育長杯ソフトボール大会を三月二十七日(日)午前九時三十分から千拓グラウンドで開きます。参加資格はおはようソフトボール参加チームであること。参加申し込みチームは、三月二十二日(火)までに町公民館

について説明します。参加パーティーは、参加クラス、年齢、性別を明記のうえ、三月十日(木)までに町公民館へ申し込みください。

参加料は、一人三百円(大会当日に納入。携行品として赤ボールペン、水筒が必要です。雨天の場合は中止とします。

へ申し込みのこと。

なお、三月二十二日には、午後七時三十分から町公民館で代表者会議を開き、大会の抽選および、取り決め事項を決定しますのでぜひ出席してください。

◇各種大会の成績◇

- ▽町内柔剣道大会(2/21、町体協主催)
 - 柔道の部(一位のみ)
 - 幼児一 千々松敏治、一年生一 大黒達雄、二年生一 江里健治、三年生一 小野宏樹、四年生一 野村巖、五年生一 中村健太郎、六年生一 田中幹和、一般一 角間多聞
 - 剣道の部(一位のみ)
 - 低学年一 高野幹生、中学年一 藤本隆行、高学年一 金田賢治
- ▽楽しく走ろう会(2/28、町



剣道スポーツ少年団

人作りと言われる現代剣道は、他のスポーツとは一味違った特性をもっています。

精神的訓練というか人間の徳性というか、今の言葉で言えば人間形成という面が強く打ち出され重点的到達目標になっています。

一、端正なる正座の育成
一、明快なる挨拶の実践
武士の教育は正座と挨拶から始まるという聞いています。

阿知須少年剣道会は、武士の三節として尊ばれた、智・仁・勇の三文字を団旗に印し稽古に励んでいます。

智仁勇とは、桃太郎の供をした智慧のある猿、空から人を見守りいつくしんだぎし、勇敢な犬にも例えられています。

現在、三名の指導者のもとで稽古しています。

育成者も、道場で竹刀を振られるようになり、最近では防具をつけて子供達と一諸に汗を流しており、指導者と共に育てるという意識が芽生えてきました。土曜日には、卒業生にも道場に来て後輩の良い稽古相手になってくれています。



昨年は、公式戦に十回程度出場し、十一月二十三日には阿知須町長杯近郷少年剣道大会を開催しました。なお、道場内で毎月一回練成大会を実施し、技の向上に励んでいます。

現在、団員は二十八名。会費月額千五百円。練習日は、月、木、土曜の午後七時から中学校体育館で行っています。

連絡先 池村憲昭(砂二) 電話 四六九一

- タイム九分五十一秒
- 3kmの部 沖永清治(小西)
- タイム十一分五十秒
- 6kmの部 井原俊男(宇部市)
- タイム二十一分四十秒

図書館への芳志

松原清子さん(南祝)三輪力さん(小南)八木沢江美子さん(巨門松)より図書を。

昭和六十三年「前期」勤労者体育センター及び学校体育施設定期的利用団体募集について
町教委では、四月一日から九月三十日までの体育施設利用団体を募集します。利用を希望さ

ふれあい広場

「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課(有線二一四四)へお寄せください。



七社祭は浜表区民の楽しい祭り



ふるさとづくりの事例を発表

田尾喜一さん(六五)

浜表



宇部小 野田広域市町村圏(宇部市、小野田市、美祢市、阿知須町、山陽町、楠町で構成)の「第二回ふるさとづくりの集い」が、このほど宇部市文化会館で開かれましたが、席上「浜表地区(高重守区長、六十二世帯)の活動」の事例を発表。

「特に浜表地区はスポーツが盛んで県の綱引き選手権大会で男子がベスト8入りし、女子は準優勝しましたし、町内駅伝には赤迫地区と組んで毎年二チームも出場しています。小さな地区ではありますが、一つの目標に向ってみんなが協力し合って一杯がんばり、活力のある地域づくりをすすめています。」

「地区内ほとんどの家庭が農業を営んでいますので、いろいろな面でまとまりやすいこともあり、区の役員や親睦会の役員がみんな献身的に区民の世話をしているの、役員が区民の運動会や区の七社祭などの企画をしても、みんなが役員を盛り上げようとしてすすんで協力をするからだと思います。」

「一朝夕ではまちづくりの輪を広げていくのは無理でしょう。いろいろな会の活動や行事を通じて、みんなが仲良くなり、そこに自然と気持ちが通じ合うものが出来てきます。これをみんなで育てていくことが大事だと思います。それと一番大切なことは、みんなが自分たちの住んでいる地域やまちに誇りを持つことではないでしょうか。」

「五年前に四十一年間勤めたセントラル硝子(株)を退職。現在は農協理事、町土地改良区副理事長。趣味は米作り、そ菜作りの研究で「農業は楽しい」とのこと。奥さんの淳子さんと二人家族。」

短歌

松代 二郎

慶応橋兄の書きたる文字は錆びひたひた光る橋下の潮

正司 ウメノ

大寒のさなかといふに暖かく菖蒲の枯葉刈れば汗ばむ

松尾 君代

赤白黄のくすりを老ひし夫のめばつられて正露丸一粒のみぬ

藤重 アヤ子

小走りに尻尾ふりふり気ぜわしく渚に遊ぶ磯鳴の群

平海 アサノ

夜の廊を看護婦しづかに歩む音時折雪路走る車の音

古谷 トヨ

初釜に着物姿の孫娘見ごとに変わる歩幅せばめて

師井 泰枝

温水器五、六年の寿命か買替へて湯に入り吾の今年占ふ

木原 百合雄

土に生き土に埋れるうつしみの我一物の何をのこさむ

藤重 幾代

並び立つ屋根瓦に陽のはなやけ

り冬去りゆくと思ふこのころ 中本 幸枝

耳鳴りと吐気を吾は耐えて見る粉雪降るをほんやりとして 吉村 米一

梅の木にしきりさえずる鶯に子供すり足目はバチクリと 桜井 文子

包丁をすべらせて裂く寒アナゴ開きし白身を一皿買いぬ 砂村 ヤス子

この頃はむつきも白し長竿に降りてはとける暖冬の雪 村田 ウメノ

梅の花咲きてうれしき鶯のなき声きくを楽しみに待つ 古谷 ハナコ

古稀祝ふ身の不思議さよ若き日は病に通せし命なりせば 塩見 チヨコ

初場所のやぐら太鼓に気をひかれ勝てと祈りつ見る旭富士 田頭 フテ

初日の出めでたく祝ふ正月に幸ある今日を寿ぐ吾は 三住 清子

物資なき頃の子育てふりかへり今の仕合せよろこびている

まちの伝言板

阿中演奏会にご来場を

阿知須中学校ブラスバンド部(鯨田、梶木教諭指導、部員二十一人)は、第二回演奏会を次のとおり開きます。

▽日時 三月二十七日(日)午後三時～五時

▽場所 町公民館三階大講堂



▽演奏曲目 クラシカルマーチ、ABCなど数曲
なお、入場は無料です。お気軽にご来場を。

おし らせ



引っ越しのシーズン：

手続きはきちんと

春は転勤や入学、就職と、引っ越しのシーズンです。忙しさに追われて、つい忘れがちなのが転出や転入に伴う届けです。

手続きを忘れると選挙に参加できなかったり、国民年金が受け取れなかったり……いろいろな不都合が生じます。届出は決められている期間内に必ずしておきましょう。転出の場合の手続きは次のとおり。

四日以内に新住所地で転入届をしましょう。印鑑が必要です。

印鑑登録証⇒実印を登録している人は登録カードを戸籍の窓口へ返却してください。国民年金⇒新住所で住所変更の手続きが必要。

国民健康保険⇒保険証を返却し、新しい住所地で新たに申請してください。

自動車登録⇒転入先の陸運事務所で登録変更手続きをしましょう。転居先が県内と県外では違います。軽四や二輪の場合は、市町村役場で手続きを。運転免許証⇒住所変更手続きが必要。新住所の警察署または自動車試験場で手続き

を。住民票が必要。その他⇒水道の変更や廃止の手続きは水道課で。住所変更は郵便局、銀行、電力会社、電話局などでも済ませましょう。

ごみの持ち出し 時間が変更

4月から

四月一日から、ごみの持ち出し(持ち込み)時間が次表のとおり変更になりますので、ご協力ください。

ごみの持ち出し場所	変 更 後	変 更 前
各地区の集積所	収集日の前日の午後5時から 収集日の午前8時まで	収集日の前日の午後5時から 収集日の午前7時半まで
清掃センター	午前8時半から 午後2時まで (土曜日も含む)	午前7時半から 午後2時まで

善意はここに



永山義幸長女末 来2・3門松
死亡(ご冥福を祈ります)
氏 名 死亡月日 年齢 住所
飯田 孝子 1・25 49 赤迫
柳井マツヨ 1・31 96 引野
重村 ハル 2・9 71 旦北
福重マサコ 2・12 88 飛石
末永マスエ 2・14 86 小東
藏谷 寛 2・16 60 東
縄中 ムメ 2・18 89 小西

◇広報送料⇒生田醇次さん
(宇部市上宇部川津)
◇町社会福祉協議会へ
◇香典返し⇒中原吉春さん

下水管を詰まらせる ビニール袋を捨てないで

町では今年度、阿知須漁港内の浄化をはかるために、家庭排水を漁港外に流すビニール管理設工事をを行いました。最近、この管がよく詰まっています。

調べてみると、下水溝に捨てられたビニール袋が管を詰まらせていることがわかりました。

下水溝や漁港を管理している人たちに迷惑をかけないように、ビニール袋などのごみは絶対に下水溝に捨てないようにしてください。

緑の羽根募金にご協力を

町緑化推進協議会では、緑化をすすめていくための事業の一つとして、緑の羽根募金をお願いしています。

今年も婦人会を通じてご家庭を回りますので、ご協力をお願いいたします。

募金額は一口二十円で緑の羽根一本。本町は千五百本を目標にしています。

町民カレンダー 3月

(役場)
(公民館)
(体育センター)

11	献血(役、前9時)
12	体力づくりオリエンテーリング(引野公民館、前8時半)
13	確定申告期限、阿中卒業式、1歳6か月児健康診査(公、後1時)
14	
15	
16	心配ごと相談、交通事故相談(社協、前10時)三種混合(役、後1時)
17	井小卒業式
18	阿小卒業式
19	
20	
21	
22	乳幼児衛生教育(役、後1時)
23	
24	
25	
26	町内三校終了式
27	教育長杯ソフトボール大会(千拓グラウンド、前9時半)
28	
29	麻しん(新井医院、後2時〜3時)
30	
31	4月17日 町民運動会(雨天の場合24日)

納 税
国民健康保険税

人の動き
住民登録 (昭和63年2月末日現在) 人口… 8,336人 (男…3,881人) (女…4,455人) 世帯… 2,287 昭和60年国勢調査 (人口…8,407人) (世帯…2,334)
2月の動き
出生… 3人 死亡… 7人 転入… 41人 転出… 15人

出生(おすこやかに)
親の名続柄子の名月日住所
松崎和彦長女衣里子 1・18 浜表
岡本恭典二男 航 2・8 岡
松本純一長男和 成 2・3 南祝

